



1 都市計画の内容

札幌圏都市計画市場 札幌市中央卸売市場の区域・面積の拡大変更

面積 約 12.3ha を 約 13.0ha に変更 (0.7ha の拡大)

住所 中央区北 12 条西 20 丁目、北 13 条西 19 丁目、北 14 条西 20 丁目

2 変更理由

札幌市中央卸売市場は、札幌市民はもとより近郊住民の台所としての役割を担う生鮮食料品流通の一大拠点となっております。

平成 10 年度からは、施設の老朽化に伴う全面建替えを行い、効率的で機能的な施設配置とし、平成 19 年 2 月に主要施設は全面完成いたしました。

しかし、長年の懸案であった積荷・荷捌きスペース等の用地不足を解消するにはいたらなかったため、安全・安心な生鮮食料品の安定供給をより一層推進するため平成 19 年 7 月に隣接地を取得したことにより、区域の拡大を行うものです。